

## 鹿児島県母性衛生学会誌投稿規定

1. 投稿者の資格：本誌への投稿は会員に限る。但し、編集委員から依頼した寄稿についてはこの限りでない。
2. 論文の種別：論文の種別は、原著、研究報告、資料、実践報告、症例報告、などで、母性衛生の向上に寄与しうるものとする。
  - 1) 原著：科学論文として論理的で独創的な新知見が示されており、母性衛生としての学術的価値があると認められた論文
  - 2) 研究報告：原著論文の条件は満たさないが、研究成果をまとめたもので、掲載の価値があると認められた論文。
  - 3) 資料：研究報告の条件は満たさないが、掲載の意義があると認められたもの。
  - 4) 実践報告：臨床現場での実践の内容について報告する。
  - 5) 症例報告：稀な症例で今後の実践に有益と認められた論文。
3. 利益相反：当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を記載する。すなわちA) 利益相反となるような外部との経済的な利益関係等がある場合には、その旨を明記する。B) 利益相反状態が存在しない場合には、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

\*利益相反：外部との経済的な利益関係によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が評価されない事態をいう。公正かつ適正な判断が妨げられた状態としては、データの改ざん、特定企業の優遇研究を中止すべきであるのに継続する等の状態が考えられる。(校正労働科学研究所における利益相反 (Conflict of Interest : COI) の管理に関する指針 平成20年3月31日科発第0331001号)
4. 論文の内容：論文は未発表のものに限る。ただし本学会学術集会で発表したものは文末に「第○回鹿児島県母性衛生学会学術集会で発表した」のように記述する。
5. 論文の長さ：印刷10ページまで(図表、文献を含む)とする。印刷1頁は1,400字に相当し、図表はそれぞれ印刷1/4頁(400字)に相当する。
6. 原著論文の記述の順序：原則として次のようにする。

表題、所属、著者名、要約、キーワード、I 緒言、II 研究(実験)方法、III 結果、IV 考案、V 結論、文献、図、表。  
なお図表は本文中に貼付せず、1枚ずつ別頁に記載すること。要約は、500字以内で記載、キーワードは5語以内にまとめる。図1、図…表1、表2…の如く番号をつけ、それぞれ表題をつけること。また図表の挿入位置を原稿の欄外に明記すること。図および表は、明瞭でそのまま印刷できるものとする。
7. 書式：A4版(余白：上35mm、下30mm、左右30mm)横書き、原稿1枚は40字×35行、明朝体、フォント11で作成。
8. 用字、用語文体：原則として常用漢字と平仮名を使用する。学術用語は日本産科婦人科学会編「産科婦人科用語集」および日本医学会編「医学用語辞典」に従うのを原則とする。文体は「……です」「……ます」でなく「……である」を用いる。
9. 単位、記号：単位は国際単位系を使用し、m、cm、mm、ℓ、dl、ml、kg、g、mg、μg、°C、mEq/ℓ、mg/dlなどとする。数字は算用数字(1, 2, 3)を用いる。
10. 文献の引用：論文に直接関係のあるものとどめ、本文中では引用部位の右肩に文献番号1), 2) ……を付け、その順序に文献を並べる。文献は次のように記述する。

### (1) 雑誌の場合

著者名(和文はフルネームで、欧文は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで、3名まで記し、それ以上の場合は「, 他」「, et al.」を用いて略記する)：表題(フルタイトルを記載)。雑誌名、発行年(西暦)；巻数(号数)：頁-頁

例

- 1) 佐藤太郎, 青木次郎: 思春期と月経異常. 母性衛生, 1982;23 (2) :65-68
- 2) Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al.: Premature labor and infant mortality. Am J Obstet Gynecol, 2002; 141:365-370

### (2) 単行本の場合

編集者(「編」「, ed.」を用いて略記する)：書名、発行地、発行所、発行年(西暦)。

例

- 1) 松本一郎編：受胎調節の実際。東京、第一出版、1999。
- 2) William J, ed. : Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2002.

## (3) 単行本の一部を引用した場合

著者名：表題，編集者，書名，発行地，発行所，発行年（西暦）；頁－頁

例

- 1) 佐藤太郎：受胎告知，松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，1999；1-10.
- 2) Johnson H：Family structure. William J, ed. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2002；1-10.

## (4) インターネットの場合

著者名：資料名，サイト名〈URL〉，出版（又はアップデート）（アクセス年月日）.

- 1) 東海太郎：東海学序章，東海学入門サイト〈<http://toukai.jp/tarou.html>〉，2018.8.1.

11. 印刷前校正の初校：著者が行う。ただし，組版面積に影響を与えるような改変や組み替えは認めない。
12. 投稿論文の採否，掲載の順序：査読者の意見を参考にして編集会議にて決定する。ただし，論文の種類の変更を求めることがある。採用した原稿は原則として返却しない。
13. 論文の掲載料：規定内に要する費用は無料とする。規定を超える部分の印刷に要する費用は著者の負担とする。尚，超過料は消費税を加算するものとする。
14. 論文別刷：別刷りを希望する場合の費用は投稿者の負担とする。別刷の希望部数は投稿の際にあらかじめ表記しておく。
15. 原稿の送付方法および送付先：提出論文は，USBまたはCD-Rの記録媒体に保存したものに加え，印刷したオリジナル原稿1部，著作権譲渡同意書，責任者の連絡先（住所，氏名，電話番号，メールアドレス，別刷りの有無と希望部数）を同封する。原稿送付先は以下とする。  
〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号  
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻母性・助産学研究室  
鹿児島県母性衛生学会 事務局 宛
16. 本誌に掲載した論文の著作権はすべて鹿児島県母性衛生学会に帰属する。  
著作権譲渡同意書は筆頭著者及びすべての共著者が署名し論文に添付すること。
17. 二重投稿が明らかになった場合には筆頭著者名及び共著者は以後3年間，本学会誌への投稿を受理しない。また，投稿，掲載された論文は二重投稿と判明した時点で削除，却下する。  
以下のすべてに該当する内容の論文を二重投稿とみなす。
  - ① 対象が基本的に同じであるもの
  - ② 方法が同じであるもの
  - ③ 結果・考察に新しいものがないもの

付 則 1. 2015年8月29日より施行とする。

付 則 2. 2016年8月27日より施行とする。

付 則 3. 2017年8月19日より施行とする。

付 則 4. 2018年9月2日より施行とする。